

(案)

にっぽんいち

第二次日本一の読書のまち三郷推進計画
「子ども読書活動推進計画」

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

三郷市

目 次

第1章 計画策定にあたって	2
1.1. 第二次日本一の読書のまち三郷推進計画策定の背景	3
1.2. 日本一の読書のまち三郷推進計画の成果と課題	3
1.3. 計画の策定体制	4
第2章 計画の位置付けと概要	6
2.1. 計画の位置付け	7
2.2. 計画の将来像	8
2.3. 計画の期間	8
2.4. 計画に記載された各施策の実施主体	8
2.5. 計画の柱と体系	8
2.6. 計画の対象	9
2.7. 計画のキャッチフレーズと読書密度について	10
第3章 計画の詳細と推進体制	11
3.1. 計画の詳細	12
3.2. 計画の推進体制	22
第4章 各施策で実施する主な取り組み	23
4.1. 計画の柱に基づく各施策で実施する主な取り組み一覧	24

第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1.1. 第二次日本一の読書のまち三郷推進計画策定の背景

三郷市では、平成18年に小学校4校と公共図書館が国立教育政策研究所より「生きる力を育む読書活動推進事業」の地域指定を受けたことをきっかけとして、小中学校を中心に読書活動の推進に力を入れてきました。平成23年度には「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画」を策定し、「読書の楽しさ、知る喜びがあふれる読書のまち三郷」を基本理念として更なる読書活動の推進に注力してまいりました。

こうした読書活動を通して、子ども達が輝きを増し、読書に対する気運が高まる中で、読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまちを創ることを願い、平成25年3月に市議会での議決を経て、「日本一の読書のまち」を宣言いたしました。

平成27年11月には「日本一の読書のまち」の実現と各種施策の推進のために、平成28年度からの5か年を計画期間とする「日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定し、読書活動の推進役である「日本一の読書のまち推進室」※が中心となり、市民総ぐるみの読書活動を実施してまいりました。

この度「日本一の読書のまち三郷推進計画」の期間満了に伴う次期計画の策定のため、これまでの成果と実績、課題を精査しました。

※平成30年度の組織機構改善により「日本一の読書のまち推進課」へと課名変更

1.2. 日本一の読書のまち三郷推進計画の成果と課題

成 果

- 三郷市が「日本一の読書のまち」を宣言し各種の読書活動に力を入れていることが市内外で認知されてきている。
- 学校で文部科学大臣賞表彰をはじめとする数多くの賞を受賞することができた。
- におどりプラザ予約図書受取カウンターの開設、電子図書館サービス、バリアフリーコーナーの設置により利用者の利便性が向上した。
- 文学講演会、秋の読書まつりの開催により市民が読書に触れる機会が増加した。
- 「全国家読ゆうびんコンクール」の開催と全国からの申込が年々増加している。
- 図書館が開催する高齢者向け施策等が増加した。

課 題

- 「日本一の読書のまち」を宣言する三郷市が、何をもって日本一と名乗っていくのかについて明確な数値や位置づけが無かった。
- 学校での読書活動の充実により各種コンクールでの受賞など、多くの成果を挙げているが、学校以外での市民全体に対する取組みについて課題が残った。
- 計画全体の主な成果がイベントと事業の開催に重点が置かれているため、計画の基本方針に掲げる「市民総ぐるみの読書活動」、「知の創造」、「ネットワークづくり」についての具体的な成果を挙げるのが難しかった。

1.3. 計画の策定体制

(1) 市民参加

本計画の策定にあたっては、市民関係団体・関係機関の代表者で構成される「日本一の読書のまち三郷関係機関等連絡会」をはじめ、庁内関係各課で構成される「日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会」を諮問機関として検討を行いました。

また、市内で活動する読書ボランティアへの聞き取りを行うとともに、各種イベントの来場者に対し、アンケートの形で、「日本一の読書のまち三郷」のこれまでの活動や今後希望すること等を意見聴取しました。

【アンケートによる意見聴取対象者】 約1800名

(時期と内容)

①令和元年9月21日

におどりプラザ予約図書受取カウンターオープン記念講演会

「講師 長倉洋海氏」 参加者 約70名

②令和元年10月5日

文学講演会 「講師 林真理子氏」 参加者 約820名

③令和元年11月17日

秋の読書まつり 来場者 約500名

④令和元年12月19日

読書活動推進講座 子どもに伝えたいわらべうた

「講師 落合美知子氏」 参加者 約50名

⑤ 令和２年１月

ボランティア団体へのアンケート 対象者 ３０団体 約３６０人

(2) 教育委員会内での検討会議

本計画の策定にあたっては、「計画調整会議」及び「日本一の読書のまち三郷推進計画ワーキング会議」により検討を行いました。

(3) パブリック・コメントの実施

「第二次日本一の読書のまち三郷推進計画」(素案)を公表し、令和２年１０月２５日から令和２年１１月２４日にかけてパブリック・コメント手続を実施し、市民の皆様より意見を募集しました。

第2章

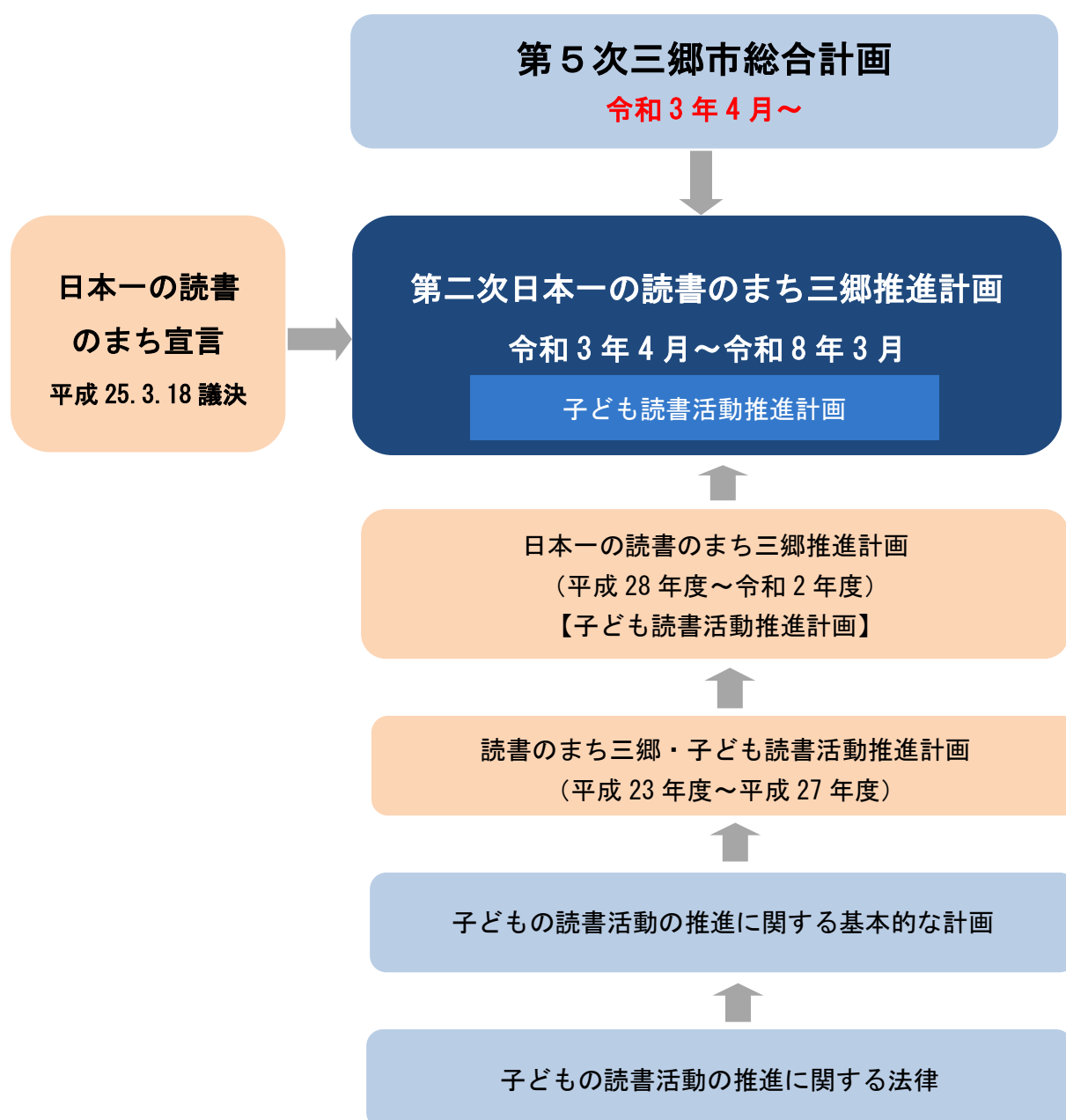
計画の位置付けと概要

第2章 計画の位置付けと概要

2.1. 計画の位置付け

本計画は、第5次三郷市総合計画、「日本一の読書のまち宣言」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）」、「日本一の読書のまち三郷推進計画（平成28年度～令和2年度）」を受け、乳幼児から高齢者までのすべての市民を対象とする読書推進方策として位置付けるものです。

また、持続可能な開発目標（SDGs）についても計画に記載された各施策を通じて達成を目指していきます。



2.2. 計画の将来像

本計画は、「日本一の読書のまち」宣言が提唱する姿を将来像とします。

目指す将来像

読書活動をととして人と人との絆を結び、
誰もが、いつでも読書に親しみ、
心豊かに暮らすことができる、
文化のかおり高いまち

2.3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等、必要に応じて計画の見直しを図ります。

2.4. 計画に記載された各施策の実施主体

本計画に記載された各施策の実施主体については、施策毎に記載するが、記載のない課、機関、団体等に対しても、読書活動の推進のため積極的に連携及び協力を実施していくものとします。

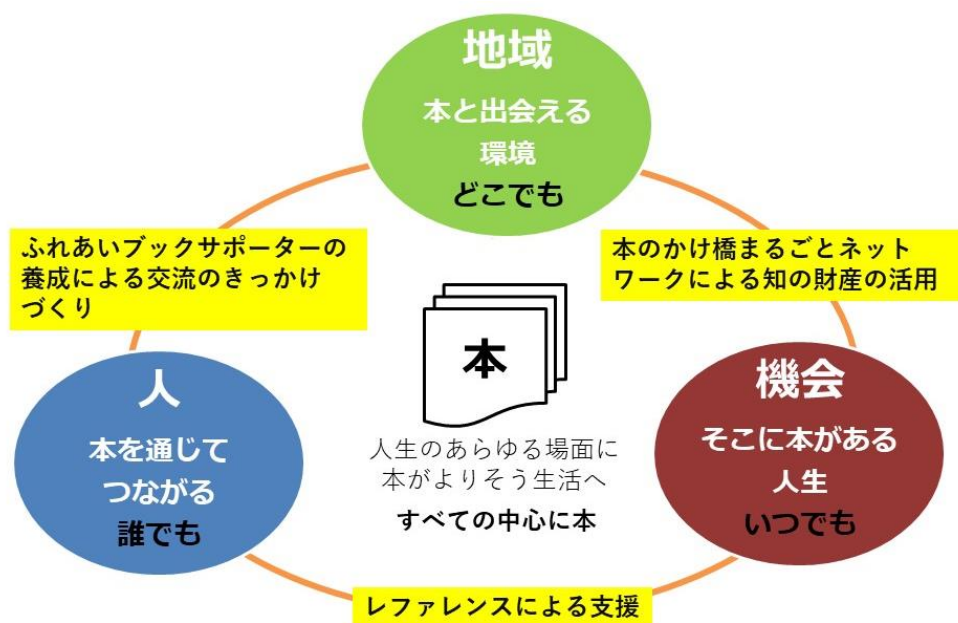
2.5. 計画の柱と体系

本計画によって導く市の将来像の実現のため、以下の3つの基本方針を立てるとともに、それぞれの基本方針を象徴するキーワードを設定します。

1. どこでも本と出会える環境 【 地域 】
2. いつでもそこに本がある人生 【 機会 】
3. 誰でも本を通じてつながる 【 人 】

3つの柱は互いに連携することで、読書活動全体のさらなる拡大を目指します。

【3つの柱の連携イメージ】



2.6. 計画の対象

本計画の対象は、基本的にはすべての市民としますが、本計画が「子ども読書活動推進計画」を内包する計画となっていることから、子どもの発達段階に合わせて適切な施策を実行できるよう、成人未満については段階的な対象を設定しています。

乳幼児	・・・	0歳児から小学校入学前まで
児童・生徒	・・・	小学校入学から中学校卒業までの義務教育期間
青少年	・・・	中学校卒業から成人未満
成人	・・・	成人から概ね65歳まで
高齢者	・・・	概ね65歳から
全世代	・・・	すべての年齢階層

2.7. 計画のキャッチフレーズと読書密度について

三郷市は日本一「本とふれあえるまち」を達成するために読書密度を高めます

読書密度とは3つの基本方針（地域・機会・人）と連動した三郷市独自の数値です

① 市内で読書に関する拠点を増やして市民と本との距離を縮めます

$$\text{読書拠点(※)} \div \text{市の面積} = \text{地域の読書密度}$$

※図書館、図書室、予約図書受取カウンター、ふれあい文庫、小中学校、図書返却ポスト、ふれあいブックワゴンの訪問場所等の合計

この数値により、1㎢の範囲内に何か所の読書拠点があるのかが分かります

（大きくなればなる程、市内に読書拠点が多いこととなります）

② 市内で本と人との出会いを増やして市民が本に親しむ機会を増やします

$$\text{本との出会い(※)} \div \text{市の人口} = \text{機会の読書密度}$$

※図書館等での貸出冊数、学校図書館での貸出冊数、各種事業(出張図書館サービス、ブックスタート、らんどせるブックよもよも等)の参加者、各種イベントの参加者、家読ゆうびんコンクール応募数、ふれあい文庫の蔵書数の合計

この数値により市民1人に対し本との出会いがどの程度あったのかが分かります

（大きくなればなる程、市民と本との出会いが多かったこととなります）

③ 市内で活動する読書と市民をつなぐ人を増やします

$$\text{本と市民をつなげる人の数(※)} = \text{人の読書密度}$$

※読書ボランティアの人数、子ども司書の人数、ふれあいブックサポーターの人数の合計

この数値により、市内に本と市民をつなげる人が何人いるのかが分かります

（大きくなればなる程、市民と本をつないでくれる人が多かったこととなります）

今後は各数値の上昇を計画期間の目的としていきます。

第3章

計画の詳細と推進体制

第3章 計画の詳細と推進体制

3.1. 計画の詳細

基本方針1 どこでも本と出会える環境 【 地域 】

施策1 本の架け橋まるごとネットワークによる知の財産の活用（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、小中学校、長寿いきがい課、障がい福祉課、すこやか課、子ども支援課、保育施設、幼稚園】

三郷市全体を「大きな図書館」と捉え、すべての市民が等しく本に親しむ機会を提供することを目指し、市内の小中学校、子育て施設、高齢者施設等に本を届けます。

施策2 公共施設等の図書環境の整備（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、市民活動支援課、長寿いきがい課、子ども支援課、文化振興公社、社会福祉協議会、児童館・児童センター】

すべての人々が魅力ある本に出会うことができるよう、良質で多様な本を選書・収集することで、読書環境の向上に努めます。

また、教育関係施設や図書施設（各地区文化センター、コミュニティセンター及び予約図書受取カウンター）、老人福祉センター、ピアラシティ交流センター、児童館、児童センターなどの公共施設内にある図書室や図書コーナーの環境及び図書資料の充実を図ります。

施策3 多様性に配慮した読書環境の整備と充実（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、障がい福祉課、市民活動支援課、長寿いきがい課、文化振興公社】

図書館では障がいのある利用者や高齢者に対し適切なサービスが提供できるよう、施設のバリアフリー化や大活字本、点字資料等を配備し、DAISY（デイジー）、マルチメディア DAISY 資料の貸出を行ってきました。今後は令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、障がいの有無にかかわらず全ての市民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できるよう、特性に応じた多様な形態の資料の充実に努めます。

また、日本語を母語としない利用者の利用促進のため、外国語で書かれた図書の収集、外国語版の利用案内の作成、図書館ホームページの多言語化、外国語によるコミュニケーション手段の確保に努めます。

施策4 出張図書館サービスの拡充と特集コーナーの巡回（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

図書館への来館が困難な市民に対して、様々な図書館サービスを提供するため「出張図書館サービス」を実施します。

また、市または関連機関が主催する事業と連携した特集コーナーを企画し図書館、図書室、予約図書受取カウンターを巡回する展示を実施します。

施策5 寄贈本の受け入れとリサイクルブックフェア等の開催（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

家庭で眠る本の活用とリサイクルの観点から、市民に対して本の寄贈を積極的に呼びかけると同時に受け入れ体制の充実を図ります。寄贈された本や図書館で除籍した資料はリサイクルブックフェアの開催や図書館内で常時利用できるリサイクルコーナーの設置、ふれあい文庫の増設等により有効活用します。

施策6 「ふれあい文庫」の設置による読書機会の拡充（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、市民活動支援課、商工観光課、企業立地推進室】

市民からの寄贈本を活用した「ふれあい文庫」を市内公共施設、事業所、店舗等に設置することで市民の読書機会の拡充を図ります。

また、本に備え付けた「感想文リレー」等により、本を通じて人と人との交流やふれあいが生まれることを目指します。

施策7 学校司書の配置（児童・生徒）

【学務課】

児童・生徒の疑問に答え、読書への興味を引き出し、教職員を支援するため、学校司書（司書有資格者）をすべての小中学校に配置し、司書教諭、学校図書館教育主任及び公共図書館と連携して小中学校の学校読書活動推進に努めます。

また、現行の配置日及び配置時間について検討し、必要に応じて拡充に努めます。

基本方針2 いつでもそこに本がある人生 【 機会 】

施策1 レファレンスサービス・課題解決サービスによる支援（全世代）

【公共図書館、小中学校】

市民の身近な問題や、様々な資格の取得方法、医療・法律・介護・ビジネス等に関する疑問をはじめ、児童・生徒による調べ学習の解決の糸口となるよう、図書館資料、時事問題等に関する資料の充実に努めるとともに、図書館及び学校図書館のレファレンスサービスの向上を図ります。

また、近年の社会情勢の変化と高度情報化社会の進展に伴い図書館利用ニーズが多様化・高度化していることを踏まえ、電子書籍に加えて館内での新聞情報や雑誌の記事検索、法律・判例情報や医学・科学技術の最新研究結果、辞書・辞典類の横断検索などが可能なオンラインデータベースの充実に努めることで、すべての市民が趣味や興味を深められるよう、生涯にわたる読書活動・学習活動を支援します。

施策2 図書館の利用を促進するための事業、講座、サービスの実施（全世代）

【公共図書館、指導課、小中学校】

一人でも多くの市民に図書館を利用していただくため、図書館のバックヤードツアーやオリエンテーション、資料の探し方・調べ方講座などの「図書館活用講座」を開催します。

また、読み聞かせ会や親子お話会、科学遊び等、本との出会いを促進する事業を実施します。小中学校と連携し、図書館見学、職場体験などを受け入れることで、児童・生徒の図書館利用の促進を図ります。

施策3 ブックコラボレーションの推進（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

市民の読書活動の推進のため、関係各課や関係機関、奉仕団体等と連携した講座や企画事業を積極的に開催します。また、市民の読書活動のきっかけとするため、講座やイベントの際に会場に図書館資料を展示する等の工夫を凝らします。

施策4 読書活動を促す講座・講演会の開催（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、小中学校、文化振興公社】

① 文学講演会の開催

作家や著名人を招聘し、作品が創作される背景や作家の心情に触れる等、市民の読書意欲や文化の向上に寄与する「文学講演会」を開催します。

② 子どもの読書活動を支援するための講座の開催

絵本や児童文学の作家、子ども読書活動に造詣の深い識者による講演会や講座を開催し、子どもの読書活動の更なる推進を目指します。

③ 市民参加型講座

公共図書館や市内公共施設等において、読書に関する講座やイベントを開催し、乳幼児から大人まで、様々な世代の方が読書の楽しさを実感し、興味を持ってもらえるようにします。

また、市民の自己表現を支援する講座や高齢者の生きがいつくりや認知症予防等、時代に即した講座の開催を検討し実施していきます。

施策5 郷土資料の収集・整理、市の歴史や文化に触れる機会の充実（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、生涯学習課、指導課】

① 郷土資料の収集・整理

市の歴史や文化を学び、貴重な資料を後世に継承していくために、図書をはじめとする各種資料や郷土資料、映像などの関連資料を市民と協働して収集していきます。また、それらの資料は公共図書館や郷土資料館等を通じて市民に紹介します。

② 小中学校での郷土を知る機会の確保

地域に伝わる民話を編集し作成した「三郷の民話集」を小学1年生に配布し、児童・生徒及び保護者に対して民話を広める機会を推進します。

また、読書のまち三郷推進資料「言葉の力」に民話などを掲載し、小中学校の授業の際などで活用します。

③ 地域資料の閲覧

劣化や汚破損の恐れのある貴重な地域の歴史資料や、これまでは公共図書館や郷土資料館への来館者のみに公開されていた文献やデジタル化した資料をインターネット上で検索、閲覧を可能とします。

施策6 ブックスタート事業の実施（乳幼児・成人）

【公共図書館、健康推進課、読書ボランティア】

赤ちゃんと保護者が絵本をとおして楽しい時間を分かち合い、乳幼児からの読書活動のきっかけとするため、4か月児健康診査の際に、絵本のプレゼントと読み聞かせを行う「ブックスタート事業」を実施します。

施策7 らんどせるブックよもよも事業の実施（児童・成人）

【公共図書館、小学校】

幼児期に家庭で培われた読書への興味・関心を学齢期に引き継ぎ、子どもの感性や旺盛な好奇心を豊かに育てることを目的に、小学1年生を対象に図書館司書による図書館の利用案内と希望の本をプレゼントする「らんどせるブックよもよも事業」を実施します。

施策8 小中学校における読書活動の推進と充実（児童・生徒）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、小中学校】

① 読書時間の確保

児童・生徒の読書習慣を確立するため、「朝読書」、「昼読書」、「隙間読書」といった児童・生徒が自ら本を読む時間の確保を目指します。また、「読書月間」や「読書表現活動」の時間を設定します。

② 学校図書館利用オリエンテーションの実施

児童・生徒が学校図書館を積極的に活用し、主体的な読書活動を実践するためのきっかけとして、学校図書館の利用方法に関する指導、利用促進を図るためのオリエンテーションを実施します。

③ 『「日本一の読書のまち三郷」調べる学習コンクール』の開催

児童・生徒が自ら課題を設定し、学校図書館・公共図書館等を活用し、その課題に関する情報収集・整理・分析を行う探究型学習である「調べる学習」を実施することで児童・生徒の課題解決能力、思考力、表現力、発表力等の育成を図ります。

④ 読書から広がる創作活動への支援

読書を通じて育まれる子どもたちの豊かな感性を、文章や絵画で表現する各種コンクールや発表の場への子どもたちの参加を促すとともに取組への支援を実施します。

⑤ 学校読書活動推進協議会の活用

教員で構成する「学校読書活動推進協議会」により、学校図書館活用年間指導計画の内容を見直し、計画に基づいた各教科の授業の充実を図ります。

また、学校が読書教育を推進し、児童・生徒が自ら学ぶ能力を育成するため授業研究会や情報交換を通して学校読書活動を推進します。

⑥ 「三郷おすすめの本・100冊」作成と活用

児童・生徒の読書のきっかけとして作成している「三郷おすすめの本・100冊」の内容を定期的に見直します。また、リストの本を全て読破した児童・生徒は、教育長から「読破賞」として表彰します。

⑦ 読書のまち三郷推進資料「言葉の力」の活用

三郷市では、児童・生徒が美しい日本語や豊かな言語表現と出会うことで言葉への関心を持ち、語彙を豊かにすることで、表現力、読解力を育んでもらうことを目的に、読書のまち三郷推進資料「言葉の力」を作成しています。「言葉の力」には地域に伝わる民話等も掲載されているため、小中学校では授業で「言葉の力」を活用し、郷土愛をはじめ、豊かな心の醸成を図っています。

施策9 学校図書館の充実（児童・生徒）

【教育総務課、指導課、小中学校】

① 蔵書の充実

児童・生徒の主体的・意欲的な学習の支援及び更なる不読率の減少のため、教員と学校司書とが連携し、各教科の学習や総合的な学習の時間、調べ学習等の授業で活用する図書資料をそろえ、参考資料リストなどを作成することで学校図書館の「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能を充実させます。

② 学校司書の活用

児童・生徒だけでなく、教職員や学校図書館ボランティアの要望に応えるため、当該校の学校図書館で資料が不足する場合は、公共図書館への貸出依頼等の支援を行います。また、所蔵資料の登録や補修、効果的な館内ディスプレイ等についても適宜実施することで、学校図書館の充実に努めます。

③ 学校図書館ボランティアとの協働

子どもたちが自ら足を運ぶような魅力的な学校図書館の運営のため、学校で活動する学校図書館ボランティアとの協働を推進します。

基本方針3 誰でも本を通じてつながる 【人】

施策1 ふれあいブックサポーターの養成と活動支援（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

市の読書活動を支える「ふれあいブックサポーター」を養成することで、多世代の市民による主体型の読書活動を推進します。「ふれあいブックサポーター」として認定を受けた後は、「ふれあい文庫」の管理・運営の他、図書館や子ども司書等との連携を推進します。

施策2 読書活動の周知と情報提供（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、広報課】

① 「日本一の読書のまち宣言」の周知

市民に対して「日本一の読書のまち宣言」を紹介するとともに、宣言に基づき三郷市が日本一の読書のまちを実現するために実施している各種の取組を周知します。

② 読書活動の紹介と情報発信

市や学校で実施している様々な読書活動を、市の広報、ホームページで公開します。
また、日本一の読書のまち推進課で毎月発行している「きらりきらきら読書だより」等により市の内外に発信します。

③ 視察の受入れ

読書活動の紹介と情報交換、各種事業への協働を図るため他自治体や関係団体からの視察を積極的に受入れます。

施策3 読書による交流事業の実施（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、小中学校、保育施設、幼稚園、高等学校】

① 人と人との絆を結ぶ読書活動の推進

本の魅力を自分の言葉で紹介し合う「ビブリオバトル」、本を通して語り合う「読書会」、市民主体型の読書イベントである「読書まつり」等、読書をとおしてコミュニケーションを活発にし、絆を深めるための様々な読書活動を推進します。
また、学校でも読書により人と人との絆を結ぶため、読んだ本の感想や紹介等を伝える「読書ゆうびん」や、クラスや学年の友人と1冊の本をリレーのように回しながら、簡単な感想やキーワードを記入していく「リレー読書」等、読書による交流事業を推進します。

② 異年齢間や世代間の交流の促進

幼稚園や保育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高校など、異校種間の連携及び交流を促し、切れ目のない読書活動の確立を目指します。
また、世代間の交流を促す事業を推進します。

施策4 家庭での読書活動の推進（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、青少年課、指導課】

家読を推進するため、11月23日を三郷家読（家庭読書）の日と定めます。
加えて小中学校では毎月または学期毎に「家庭読書の日」を設け読書の機会を作ります。

また、夏休み等の長期休業期間を利用した家庭読書の取組を支援する一環として、「全国家読ゆうびんコンクール」受賞作品の紹介や展示等を公共図書館で行います。

施策5 全国家読(うちどく)ゆうびんコンクールの開催と国際交流の推進(全世代)

【日本一の読書のまち推進課、指導課】

家庭での読書活動(家読(うちどく))を推進するため、読書で得た感動、伝えたいことを絵と文章にこめて家族に伝える「全国家読ゆうびんコンクール」を開催し市民はもちろん、全国各地からの応募を募っていきます。「全国家読ゆうびんコンクール」の推進として、保育施設、幼稚園等と連携し、園児や幼児、その保護者に対し、家読の取組と効果を周知し、参加を呼びかけるとともに関係機関にも協力いただき、全国各地にコンクールへの参加、及び協力を呼びかけます。

また、家読ゆうびんコンクールを国際交流のきっかけとし、三郷市とギリシャ共和国との交流を推進します。

施策6 書店・出版社・各種企業との連携(全世代)

【日本一の読書のまち推進課、商工観光課、企業立地推進室】

書店・出版社をはじめとする企業・事業所との連携や交流を図り、共同でのイベント開催や各種事業への協力により、市民が本や読書に触れる機会の拡大を推進します。

施策7 三郷子ども読書週間、読書ウィークの実施と読書フェスティバルの開催(全世代)

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、すこやか課、子ども支援課、小中学校、高等学校、特別支援学校、保育施設、幼稚園】

① 「三郷子ども読書週間」の実施

子どもの読書活動の推進に関する法律では、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、毎年4月23日を「子ども読書の日」と定めていることから、三郷市では前後1週間を、「三郷子ども読書週間」と定め、教育関係施設や公共図書館、及び関係各課、関係機関で読書に関する啓発事業を実施し、更なる読書活動の推進に努めます。

② 読書ウィークの設定

読書の楽しさを多くの市民に広め、家庭や地域での読書推進の意識向上を図り、読書活動に関わる人と人との絆を深めるため、読書ウィークを設定します。

読書ウィークの間は作家の講演会、読書フェスティバルを含む学校読書活動の発表、公共図書館や読書ボランティアの活動発表や展示を行います。

③ 読書フェスティバルの開催

三郷市の読書活動に関する取組を市の内外に伝えるため、「読書フェスティバル」を開催し、学校、家庭、地域、公共図書館との連携について実践発表を行うことで読書に対する意識の向上に努めます。

施策 8 子ども司書の育成と活動支援（児童・生徒）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

① 子ども司書養成講座の実施

三郷市における子ども読書活動のリーダーとなる「子ども司書」を養成する、「子ども司書養成講座」を継続して実施します。

- ② これまで認定を受けた子ども司書や、子ども司書卒業生による任意団体である三郷読書 R&L の会が「日本一の読書のまち三郷」の読書活動推進の担い手として、図書館での事業や読み聞かせイベント等に参加し、将来的には地域の読書活動のリーダーとして活躍する人材となれるよう、活動の支援をします。

施策 9 読書ボランティアの養成と活動支援（青少年・成人・高齢者）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

① 読書ボランティアの養成

社会活動への関心と、生涯にわたる生きがいづくりからボランティアへの意欲が高まっており、様々な世代の方々がボランティアとして本市の読書活動に協力いただいております。

市ではボランティアグループや個人を対象とした、日本一の読書のまち三郷読書活動推進講座をはじめとする各種講座を開催し、読書ボランティアの養成に努めます。

② 読書ボランティアの支援

読書ボランティアの支援のため、「日本一の読書のまち三郷推進活動サポート事業」に基づき、備品の貸与や活動紹介、メンバー募集など各種の支援を行います。また、読書に関するイベントを開催し、活躍場所の提供や紹介を行います。

③ 読書ボランティア交流会の開催

市内で活動するボランティアグループの情報交換や意見聴取の機会をもつため、定期的に交流会を開催します。

また、グループへのアンケートを実施し、活動状況の把握や今後の支援の参考とします。

施策１０ 学校図書館と学校読書ボランティアとの連携（青少年・成人・高齢者）

【日本一の読書のまち推進課、指導課、小中学校】

PTA や地域の方を中心に組織された、読み聞かせや学校図書館の整備を行っているボランティアグループ、司書教諭、学校図書館教育主任、学校司書等が連携を図り、児童・生徒の読書環境の更なる充実に努めます。また、小中学校での学校読書ボランティアの活動を支援します。

3.2. 計画の推進体制

(1) 庁内推進体制の確立

本計画を推進するにあたり、日本一の読書のまち推進課を中心とし、庁内関係各課との連携と意識の共有化を図ります。また、計画に掲げる各施策の総合的かつ効果的な実現のために、庁内関係各課で構成される「日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会」を組織し、年度ごとの進捗状況について把握してまいります。

(2) 関係機関・関係団体との連携

本計画を推進するにあたり、日本一の読書のまち推進課が事務局となり、図書館、保育施設、幼稚園、学校、関係機関、市民関係団体、ボランティア団体等の代表者による「日本一の読書のまち三郷関係機関等連絡会」を組織し、連携体制及び推進体制を確立します。

第4章

各施策で実施する主な取り組み

第4章 各施策で実施する主な取り組み

4.1. 計画の柱に基づく各施策で実施する主な取り組み一覧

(上段) 施策名称 (下段) 主な取り組み

地域	1	本の架け橋まるごとネットワークによる知の財産の活用 ・ふれあいブックワゴンの巡回による図書館資料の全市的な活用 ・駅前返却ポストの設置（三郷駅、新三郷駅）
	2	公共施設等の図書環境の整備
	3	多様性に配慮した読書環境の整備と充実
	4	出張図書館サービスの拡充と特集コーナーの巡回
	5	寄贈本の受け入れとリサイクルブックフェア等の開催 ・リサイクルブックフェアの開催
	6	「ふれあい文庫」の設置による読書機会の拡充 ・公共施設及び事業所、店舗へのふれあい文庫の設置・拡充
	7	学校司書の配置
機会	1	レファレンスサービス・課題解決サービスによる支援
	2	図書館の利用を促進するための事業、講座、サービスの実施
	3	ブックコラボレーションの推進 ・関係各課や関係機関、青年会議所や奉仕団体等と連携した事業の推進
	4	読書活動を促す講座・講演会の開催 ・文学講演会の開催 秋の読書まつりの開催
	5	郷土資料の収集・整理、市の歴史や文化に触れる機会の充実
	6	ブックスタート事業の実施
	7	らんどせるブックよもよも事業の実施
	8	小中学校における読書活動の推進と充実 ・三郷市調べる学習コンクールの開催（学校図書館及び公共図書館の活用）
	9	学校図書館の充実
人	1	ふれあいブックサポーターの養成と活動支援 ・ふれあいブックサポーター養成講座の開催
	2	読書活動の周知と情報提供 ・広報、ホームページの活用
	3	読書による交流事業の実施
	4	家庭での読書活動の推進
	5	全国家読ゆうびんコンクールの開催と国際交流の推進 ・ギリシャ共和国ペリステリ市の学生との交流
	6	書店・出版社・各種企業との連携 ・雑誌スポンサー制度の充実
	7	三郷子ども読書週間、読書ウィークの実施と読書フェスティバルの開催 ・小中学校、保育所、幼稚園、特別支援学校等と連携した事業の推進
	8	子ども司書の育成と活動支援 ・子ども司書養成講座
	9	読書ボランティアの養成と活動支援 ・日本一の読書のまち三郷推進活動サポート事業
	10	学校図書館と学校読書ボランティアとの連携

第二次日本一の読書のまち三郷推進計画

(令和3年度～令和7年度)

発行 : 令和3年3月

編集 : 三郷市教育委員会 生涯学習部 日本一の読書のまち推進課

住所 : 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1

TEL : 048-953-1111(代表)

URL : <http://www.city.misato.lg.jp/>